

令和元年度

市政執行方針

## はじめに

令和元年第2回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信と基本方針を申し上げまして、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、過日行われました市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支援を賜り、引き続き、砂川市長として三期目の市政を担うことになりました。

あらためて責任の重さに身の引き締まる思いではありますが、初心に帰り市民の皆様のご期待に応えられるよう、全力でまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

また、三期連続の無投票という結果であり、選挙の洗礼を受けておりませんが、就任以来、市民と行政の考え方に乖離があってはならないという思いから、私が先頭に立って積極的に市民の皆様と対話をし、意見をいただきながら市政運営に努めてまいりました。

これからの4年間もこれまでと同様に自らが動き、市民の声を聴き、政策を決定していくというスタイルを続け、より効果的な事業を選択し、地方創生と財政健全化の両立を目指したまちづくりを進めていきたいと考えているところであります。

また、本年度から本格的に取り組むこととなります、10年間のまちづくりの指針である「砂川市第7期総合計画」の策定につきましても、市民の皆様と情報を共有し合い、少子・超高齢社会への対応や環境・防災などに対する多様なニーズを見据えながら、これら地方自治体を取り巻く厳しい環境に対応する計画づくりを進めてまいります。

## 補正予算の大綱

平成31年第1回市議会定例会におきまして、本年度の予算は、一部継続的な事業を除き、骨格予算として編成したところであり、今定例会での補正予算が、私の政策予算となります。

まず、今定例会における補正予算についてであります。災害対応として、町内会の自主防災組織に対する支援を強化するほか、指定避難所の自家発電設備の拡充事業、また、駅前地区のにぎわいの創出対策、中小企業の活性化に資する地域ブランドの構築などを行うものとしたしました。

さらに、建設事業として、市庁舎建設の実施設計が完了し、いよいよ2ヵ年にわたる建設工事に着手するほか、道路の新設改良事業、河川改修整備、公園改修整備、公営住宅の改修及び団地環境整備事業などを実施するとともに、教育施設の改修や、社会教育・文化施設の充実を図るものとして、予算の編成を行ったところであります。

以下、補正予算の大綱につきまして、ご説明を申し上げます。

## 総務費

市庁舎建設事業は、近年頻発している大地震にも耐えうる耐震性能を確保するとともに、市民の安全・安心を確保するため、大規模災害にも迅速に対応できるよう防災機能の強化を図り、市民の皆様が快適に利用できる庁舎としてまいります。

また、環境負荷の低減と節電効果のある地中熱を利用した機能や省エネルギー効果の高い設備を採用し、環境に配慮した庁舎を目指し、令和3年3月の完成に向け建設工事に着手してまいります。

さらに、庁舎建設検討審議会において、駅前地区のにぎわいの創出など、活性化に資する利活用の検討が付帯意見とされていたところではありますが、昨年より商工会議所を中心に設立された「にぎわいのある街づくり協議会」においても検討がなされ、本年3月に提言をいただきましたので、今後は市民の皆様から幅広くご意見を伺いながら、駅前地区の整備にかかる基本構想の策定を進めてまいります。

つぎに、防災対策では、自助・共助・公助の連携が重要であり、地域コミュニティにおいても町内会が力を合わせて助け合う「共助」として、自主防災組織がますます重要になってきておりますので、組織を設立及び運営を強化する町内会に対し、支援を行ってまいります。

さらに、現在12か所ある指定避難所のうち、長時間の停電に対応できる避難所は、公民館、総合体育館の2か所であり、昨年のブラックアウトの経験を生かし、冬期間の停電にも対応するため、北地区コミュニティセンターに自家発電装置を設置し、災害時に必要となる照明、暖房、充電などのため、電力の確保に努めてまいります。

また、防犯対策につきましては、高速バス停留所「高速砂川石山」出入口がある砂川サービスエリア東側の市道に、照明がないことから、防犯灯を設置し、夜間の高速バス利用者の安全の確保を図ってまいります。

## 民生費

高齢者が老人クラブやサロン活動など、地域での活動拠点として利用されている老人憩の家について、玄関前の階段など経年による劣化が著しいことから、改修を行い安全と利便性の向上を図ってまいります。

## 衛生費

各種健康診断やがん検診、保健事業に対する市民の関心を高めるとともに、自主的な健康づくりに対する意識の向上を図ることを目的として、市が指定する事業に参加した市民にポイントを付与し、一定のポイントを取得した場合に特典を贈呈する「健康ポイント事業」を実施してまいります。

また、感染症対策として、感染の拡大が懸念されている風しん対策について、現行の制度に加え、抗体保有率が低いとされる世代の男性に対し、抗体検査を無料で実施

するとともに、抗体価が低い方には無料で予防接種を実施することで接種しやすい環境を整え、風しんの感染拡大の防止に努めてまいります。

## 農林費

農業者の高齢化等による農業従事者の減少対策として、農作業における省力化、作業の軽減を図るため、ビニールハウスの自動巻上機の導入に対する支援を行い、担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、北光袋地地区で予定しております、道営水利施設等保全高度化事業につきましては、国の補助採択に向け北海道と連携し取り組んでまいります。

さらに、森づくりの推進として、伐採後の植林について、未来につなぐ森づくり推進事業による支援を行うとともに、新たに創出された森林環境譲与税を活用するため、基金を新設し安定的な森林整備を図るほか、本年4月に施行されました「森林経営管理法」の規定に基づき、経営や管理が適切に行われていない私有林について、市が仲介役となり森林所有者と森林経営者を繋ぐことにより、私有林の適切な経営管理の確保に努めてまいります。

## 商工費

商店会連合会商品券発行事業として、砂川商店会連合会に補助を行い、市内での消費喚起を促進し、商店街の振興を図ってまいります。

また、これまで市内の様々な関係者により、セミナー等を開催するなど基礎的な知識の共有を図ってきた「地域ブランド構築事業」につきましては、本年度より本格的な実施に向け、外部専門家による支援を受けながらブランドとなる素材の発掘を行うとともに、販路拡大と収益の向上を目指す新たな地域ブランドを構築する体制づくりを進めてまいります。

さらに、市の経済発展に寄与する企業誘致や企業立地の推進は、大変重要な課題でありますので、道内外からの企業誘致の強化を図るため、当市への立地意向調査を行い、効果的な取り組みを図り、企業誘致を推進してまいります。

## 土木費

交通網の整備として、6路線の改良舗装・舗装補修工事を行うなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、道路環境の向上及び交通安全対策に努めてまいります。

また、雨水災害対策として排水整備や河川の護岸改修に取り組み、道路や民有地への冠水、侵食の防止に努めてまいります。

さらに、公園の維持管理につきましては、「砂川市公園施設長寿命化計画」に基づいた遊具等の修繕工事に取り組み、快適な憩いの場としての環境整備に努めてまいります。

公営住宅につきましては、宮川西団地の屋根・外壁塗装改修工事をはじめ、宮川中央団地の住宅共用部に設置している非常用照明器具のLED化工事、また、長寿命化と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、団地の環境整備を図るため、宮川中央団地及び北光団地の公園環境整備を引き続き行い、団地内の交流の場として、施設の充実を図ってまいります。

## 消防費

災害対策として、冬期間の災害発生にも対応できるよう、高齢者にもやさしいダンボールベッド等を購入するほか、移動かまど、カセットコンロなど、備品類の整備を進めてまいります。

## 教育費

豊沼小学校のトイレ洋式化工事を行うほか、各小中学校の老朽化した施設の改修、設備などの更新により、教育環境の改善を図ってまいります。

また、小中学校の適正配置につきましては、将来的な方向性に関する基本方針を定めることから、関係機関及び各種団体の代表者から構成される検討委員会を新たに設置し、基本計画の策定を進めてまいります。

社会教育・文化施設の整備につきましては、地域交流センターの予約管理システムやホームページの更新などを行うとともに、図書館の屋上防水改修工事を実施し、施設の環境改善と長寿命化を図ってまいります。

さらに、スポーツ振興につきましては、兵庫県赤穂市との剣道によるスポーツ交流事業が砂川市で開催されることから、支援をしていくとともに、市営テニスコートの改修に向け、設計業務委託を行ってまいります。

以上が、今回、予算措置しました事業の主なものであります。

これら一般会計の追加事業費は、8億3,022万5千円を計上する一方、この補正予算に要する財源につきましては、歳入で国・道の補助金1億624万6千円、市債の4億4,070万円のほか、ふるさと応援寄附金を活用するため積み立てた基金から4,364万5千円、庁舎整備のため積み立てた基金から5,650万9千円の繰り入れを行い、なおも財源不足が生じたことから、財政調整基金からの取り崩しも行うところであります。

この結果、補正後における予算規模は、123億9,922万5千円となり、前年度の当初予算と比較して、5.3%の増となったところであります。

## まちづくりの課題

私は、三期目の市政執行にあたり、つぎの点をこれからのまちづくりの課題として取り組んでまいりたいと考えております。

まず、人口減少・定住対策の充実であります。若い世代などが安心して子どもを産み育て、住み続けられることができる環境を創出するため、生まれる前から子育て期にわたり、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、本年10月から幼児教育・保育を無償化する、改正子ども・子育て支援法の施行により、保育所・幼稚園等の保育料の無償化が拡大されることから、利用者増加が予想されますので、多様化する保育ニーズの把握に努めるとともに、子育てに必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行うことができるよう、包括的な相談・支援機能の構築を検討してまいります。

つぎに、駅前地区の「にぎわいの創出」であります。駅前地区につきましては、先に申し上げたとおり、市庁舎の建設位置の選定過程において、市庁舎建設と中心市街地の連携・連動により、まちの顔となる活性化に資する利活用の検討が求められており、さらに、商工会議所を中心に関係6団体で設立された「にぎわいのある街づくり協議会」の皆さんの協議により提言をいただいたところであります。

中心市街地には地域交流センターや市立病院など、大型公共施設が建設され、併せて民間企業による周辺の利用も進んでおりますが、市内中心部への人の流れなど、活性化は十分に実感できていない状況であり、「にぎわいの創出」に取り組んでいかなければなりません。

このため、新たに総務部に「開発推進課」を設置し、市内中心部において施工中である国道の無電柱化事業に合わせた「にぎわいの創出」に向けた具体的な計画づくりを進め、中心市街地の活性化事業で達成できなかった駅前地区に、賑わいと新たな活力を生み出すとともに、市内外の皆さんが実感できる魅力の向上を図ってまいります。

最後に、JR砂川駅の設備改善であります。この事業につきましては、待合環境を改善するための、上りプラットホームの待合室がまもなく設置となりますが、懸案となっているエレベーターの設置につきましては、引き続きJR北海道と課題について協議を進め、駅利用者の利便性向上に向けて取り組んでまいります。

## おわりに

令和という新しい時代の幕開けに、第7期総合計画の策定及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、さらには、「にぎわいの創出」の検討など、次代に向けたまちづくりがスタートいたします。

一方で、少子・超高齢社会の進行により、市町村を取り巻く環境は、なお一層厳しいものになると考えております。

今後におきましても、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるため、地方創生と財政健全化の両立を目指し、これからの4年間、私自身が先頭に立ち、しっかりと事業選択を行いながら市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解と一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上、所信を申し述べまして、令和元年度市政執行方針といたします。

砂川市長 善岡 雅文